

御頼候由返答、既に於_二山崎表_一合戦之砌、秀吉公の先手ハ高山
右近・中川瀬兵衛、明智か先手を突崩候節、順慶も八幡山

より人数を押下し、淀川之辺にて敗軍之敵を五六百人討

取て首を秀吉公へ捧く、秀吉公も順慶義_儀ハ勝負を見合

申候と思召候、其砌之事御祝着被為成候由にて、信長公の時に

不_二相_一更_{カハラ}大和之大将たるへきの旨被仰付て、此時より秀吉公

に隨身して方々軍事被相務候、其後程なく死去、順慶之養

息筒井四郎と申候、不_二相_一更_二大和之大将に被仰付、秀吉公天下

御一統之時天正十三乙酉年、筒井四郎へ伊賀国を給り、則

伊賀守定次に被_レ任候、扱大和へハ秀吉公之御舍弟_{大和}を大納言

美濃守秀長、紀伊・和泉・大和三ヶ国を被_レ遣、秀吉公御差図

にて筒井の城を割、郡山に新城を築き、縄張も秀吉公

御差図、今に到如_レ斯也、尤国侍等秀長之家来に罷成候、

秀長天正十九年辛卯正月廿二日に薨去、子息秀俊を中

納言に被仰付、三ヶ国無_二相_一違_二被_レ遣、無_レ程文禄三甲午年、秀俊

不慮に頓死にて失給へり、秀俊ハ_{秀次の弟にて秀長死法之後}
継子に被_レ仰付とも沙汰あり

一説には吉野十津川之湯一見之砌、川淵之岸高上より

下を見下して、側に居申小性に此淵へ飛かと御申候得者、

彼小性其儘秀俊を懐_{ママ}くんで淵へ飛込、秀俊小姓ともに相果

けり、御子息無之ゆへ跡たえ、国侍何も本知にはなれ流人と

そなる、其内大将分を箸尾・布施・十市と云、これ等に本知

少しつゝ被下、郡山之城へハ増田右衛門尉長盛に弐十万石被

遣之、右三ヶ国の代官を被仰付、郡山城に外曲輪なし、大閣_閣

秀吉公へ相達し右衛門尉長盛制之、大閣_閣御逝去以後、慶長五